

令和6年度 環境保全報告書



地球環境の大切さ
を認識し環境保全
に努めます

報告年月日

令和 7年 6月 1日

報告者 住所
氏名

神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 8 番
カネテツデリカフーズ株式会社 (電話857-3878)
代表取締役 村上 寛

環境理念・方針

環境保全・省資源・省エネルギーへの取り組み

私たちは、良き企業市民として、地域社会と共存し、地球環境への負荷の低減を図る為、省エネルギーに努めます

環境理念

私たちは、地球環境と企業行動との調和をはかり、継続的な環境改善に努め、よりよい社会の実現に貢献します。

環境方針

1. 環境に対するグローバルな動向に関心をもち、的確な対応に努めます。
2. 地球環境への負荷の低減に努めます。
3. 資源を大切にすることを原点に省資源・省エネルギーに努めます。
4. 資源の有効利用や環境の改善に役立つ、新技術、新システムの開発に努めます。
5. 環境問題に関する教育、啓発と情報提供および外部との連携に努めます。

方針の公表

1. 方針の計画や取り組み及び結果については当社への見学者などに対し公表します



カネテツデリカフーズ株式会社

エネルギー管理規程

カネテツデリカフーズ(株)

2009.04.01 法改正による変更

1.目的

この規程は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(以下省エネ法という)に基づきカネテツデリカフーズ株式会社の六甲工場におけるエネルギー管理の強化を図る為の基本原則について定める。

2.適用範囲

この規程はカネテツデリカフーズ株式会社の六甲工場のエネルギー管理に適用する。

3.定義

- (1) この規程において「エネルギー」とは、六甲工場で使用する燃料(灯油、ガス、電気)をいう。
- (2) この規程において「エネルギー管理」とは、生産活動においてエネルギーを使用目的にあわせて合理的に使用する為の活動をいう。

4.基本方針

カネテツデリカフーズ株式会社は、当社環境理念・方針の定めるところにより、エネルギーの使用の合理化に努めるものとする。

5.エネルギー管理組織

省エネ法エネルギー管理組織図に定める。

6.エネルギー管理統括者

- (1)エネルギー管理統括者はエネルギー管理企画推進者が行う計画立案に対し経営的視点を踏まえ判断する。
- (2)エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理者に対し指導・助言を行う

7.エネルギー管理企画推進者

- (1)エネルギーを消費する設備やエネルギーの合理化に関する設備の維持、新設、又は撤去の計画立案を行う
- (2)定期報告者や中長期計画書等の作成を行う

8.推進責任者の義務

- (1)推進責任者は工場長及び管理部長とする。
- (2)推進者は人事総務課長・原料課長・竹輪生産課長・蒲鉾加工課長・蒲鉾包装課長・揚物加工課長・揚物包装課長・物流推進課長・工務課長・エンジニアリング室課長とする。

9.エネルギー管理者の義務

- (1)エネルギー管理者はエネルギーの使用合理化に関しての職務を誠実にを行い総括しなければならない。
- (2)エネルギー管理者は、省エネルギー法及びこの規定を遵守し、エネルギー管理を行う。

10.エンジニアリング室及び工務課の義務

- (1)月間エネルギー使用量の計測・記録・報告を行う。
- (2)省エネルギー施策の立案・計画・実施を行う。
- (3)設備更新時の省エネ機器の検討及びエネルギー管理ができる等の検討を行う。

11.従業員の義務

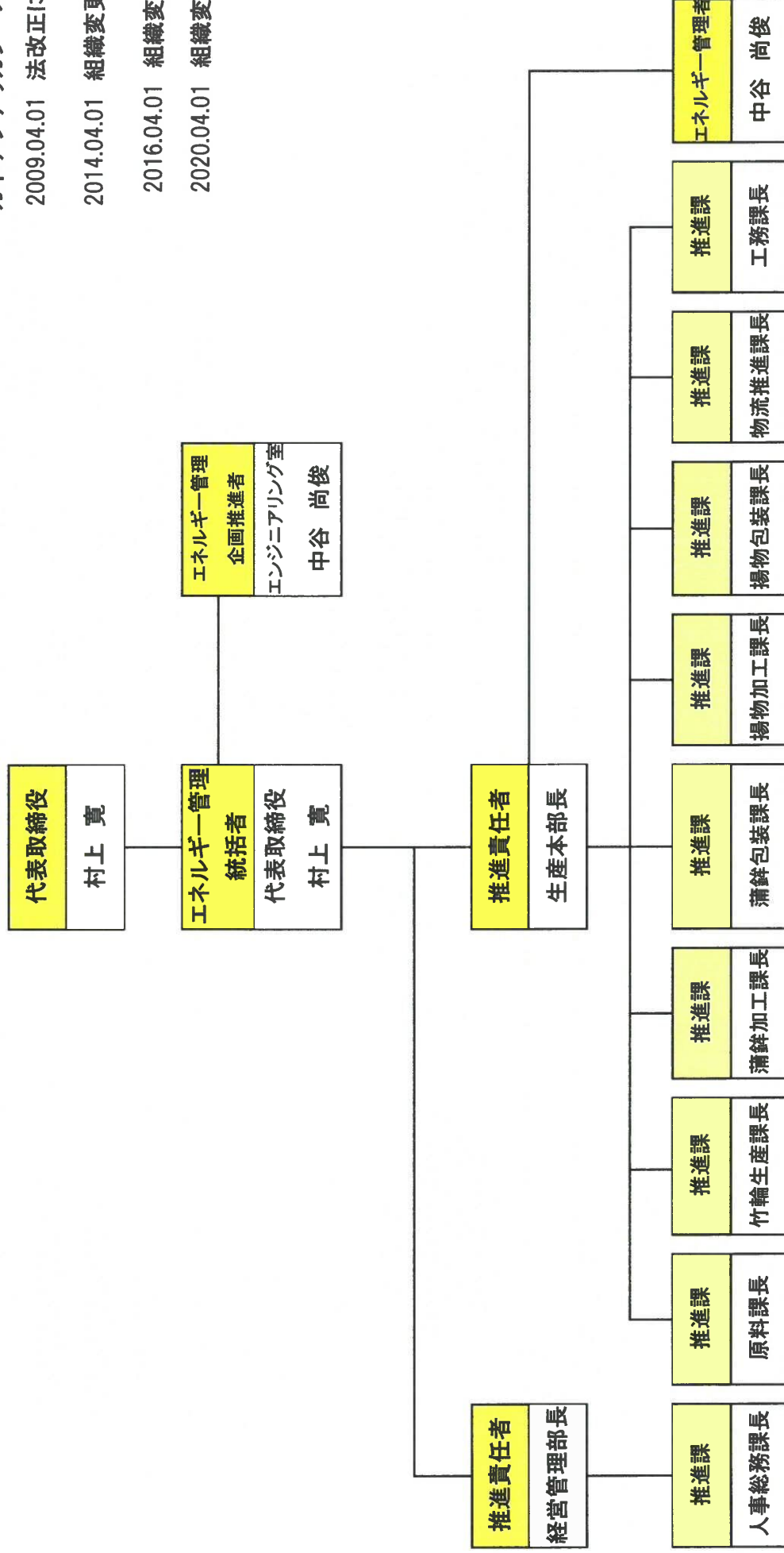
- (1)従業員はエネルギー管理者の指示に従わなければならない。

12.管理標準に定められた運転管理・計測・記録・保守・点検

- (1)省エネ法による計測・記録・保守・点検を実施するにあたりISOの保守・点検記録も利用することとする。

省エネ法エネルギー管理組織図

カネデツデリカフーズ株式会社
2009.04.01 法改正による変更
2014.04.01 組織変更による改版
2016.04.01 組織変更による改版
2020.04.01 組織変更による改版



六甲工場の概要とエネルギー



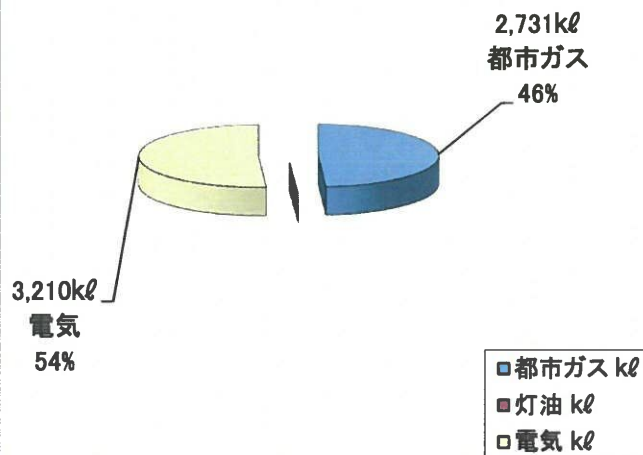
工場概要

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| 1. 設立 | 1990年5月 |
| 2. 敷地面積 | 16,000㎡ |
| 3. 述べ床面積 | 21,879㎡ |
| 4. 従業者数 | 372 |
| (2025年3月31日現在) | |
| 5. 工場1階 | 原料準備室
冷蔵室・機械室
竹輪生産ライン
出荷室 |
| 6. 工場2階 | 蒲鉾生産ライン |
| 7. 工場3階 | 揚物生産ライン |

第1種エネルギー管理指定工場

令和6年度エネルギー原油換算使用量実績

原油換算使用量合計 5,941



工場1階
竹輪生産設備

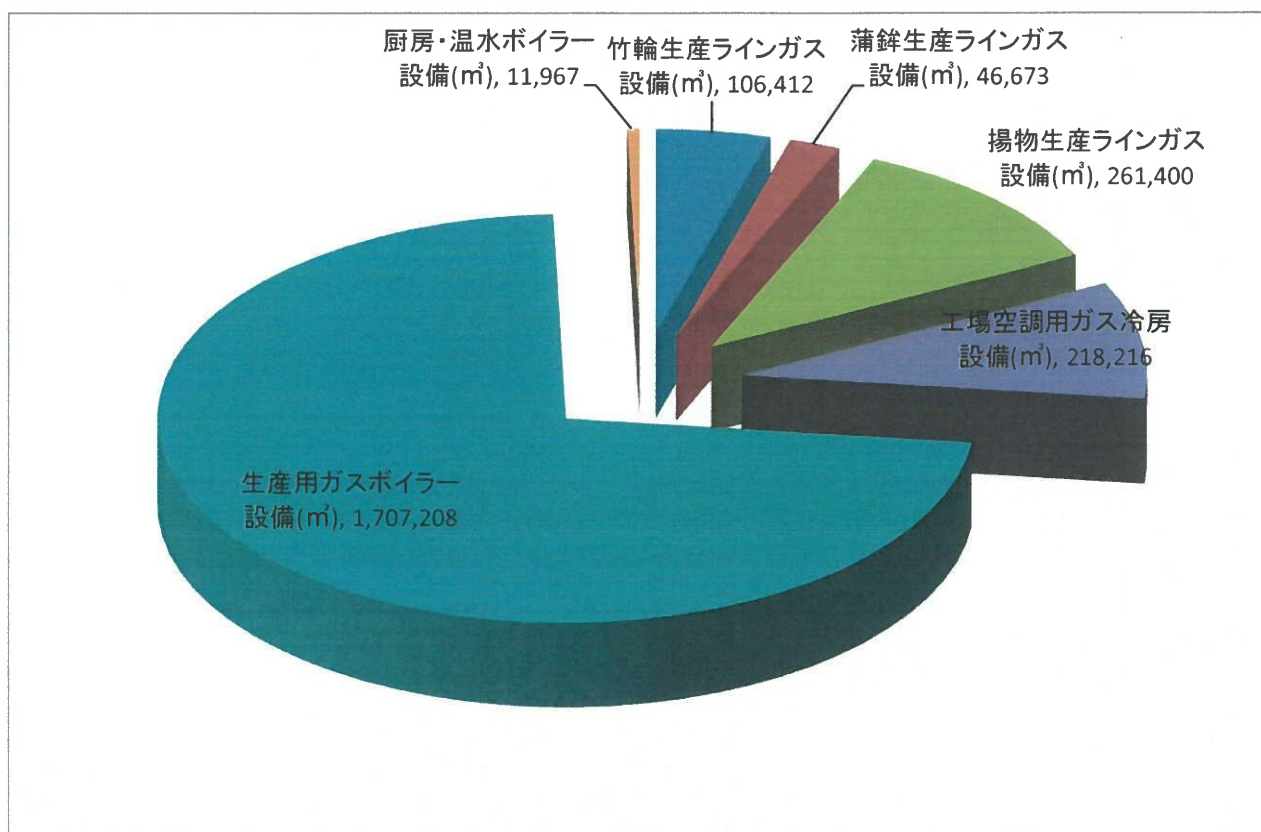


工場2階
蒲鉾生産設備

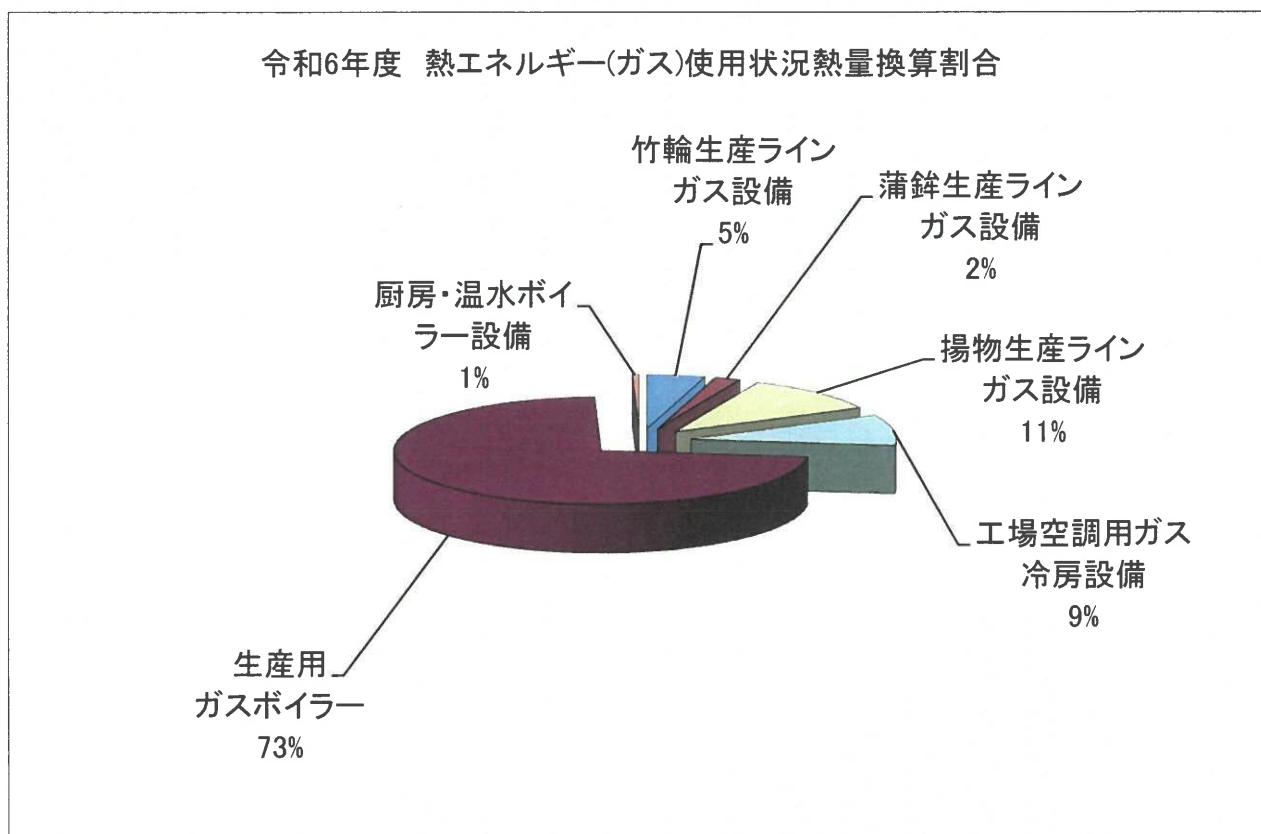


工場3階
揚物生産設備

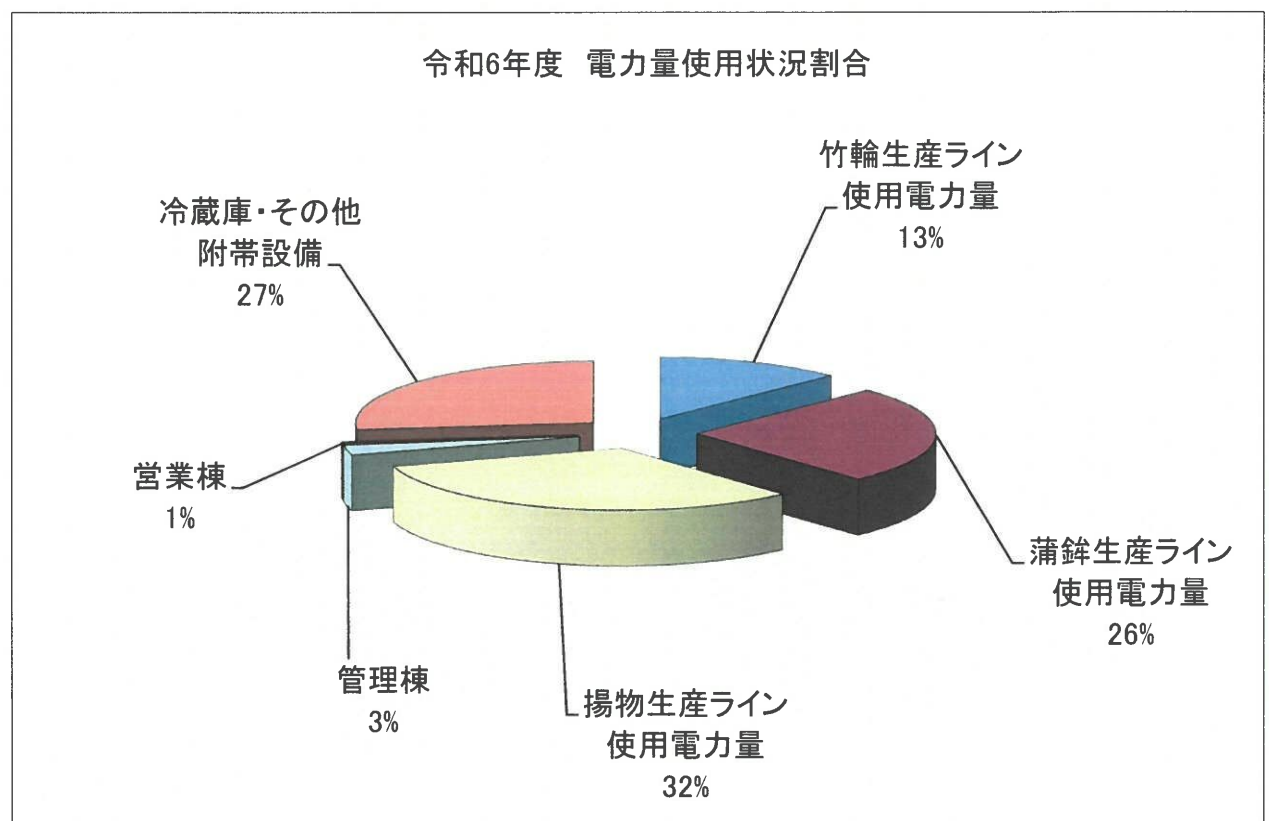
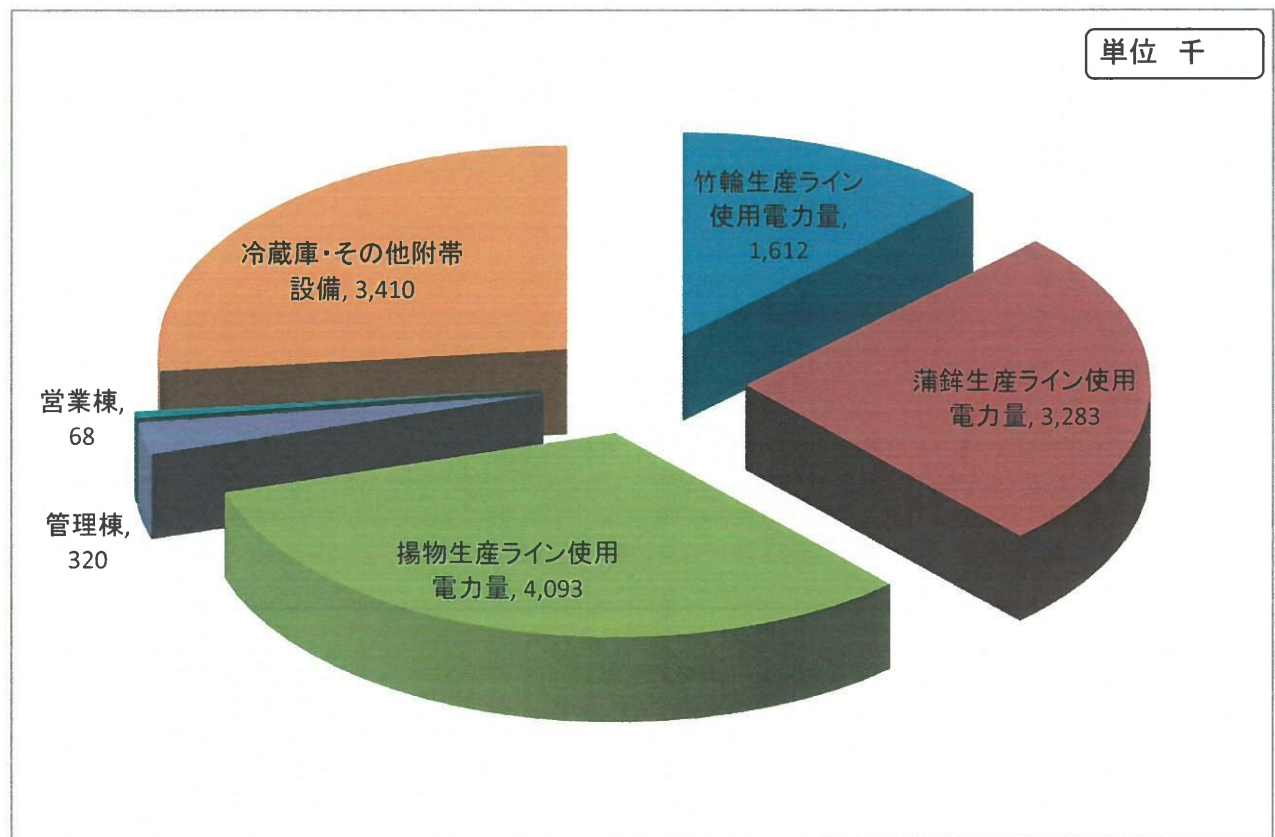
令和6年度 熱エネルギー(ガス)使用状況



令和6年度 熱エネルギー(ガス)使用状況熱量換算割合



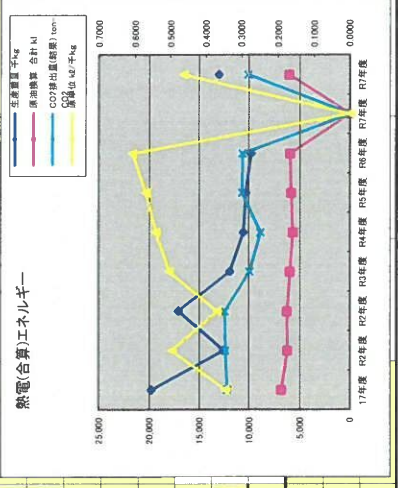
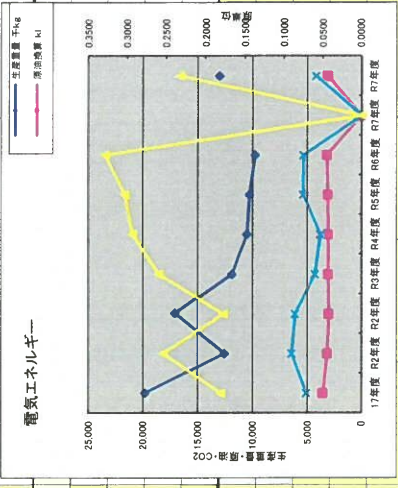
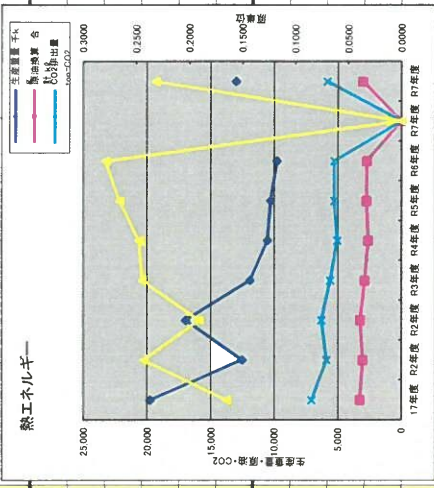
令和6年度 電気エネルギー使用状況



六甲工場エネルギー使用量実績・目標【報告年度と目標年度の電気実排出係数を統一】

2025年6月1日 中谷

エネルギー	省エネ法改正の動き		当社基準年度		目標年度		目標年度		目標年度	
	項目	単位	17年度	R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
都市ガス	生産量	千kg	19,785	12,528	17,000	11,883	10,535	10,280	9,772	13,000
	使用量実績	千m ³	1,990	2,627	2800	2,503	2,251	2,356	2,352	2,600
	熱量換算係数	GJ/千m ³	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
	熱量換算	GJ	89,550	118,223	126,000	112,642	101,304	106,013	105,834	117,000
	原油換算	kg	2,310	3,050	3,251	2,906	2,614	2,735	2,731	3,019
灯油	CO2排出係数	ton/GJ	0.0506	0.0499	0.0499	0.0499	0.0499	0.0499	0.0499	0.0499
	CO2排出量	ton-CO2	4,531	5,896	6,284	5,617	5,052	5,287	5,278	5,835
	使用量実績	kg	1,017	0	0	0	0	0	0	0
	熱量換算係数	GJ/kg	36.7	36.7	36.7	36.7	36.7	36.7	36.7	36.7
	熱量換算	GJ	37,324	0	0	0	0	0	0	0
都市ガス	原油換算	kg	963	0	0	0	0	0	0	0
	CO2排出係数	ton/GJ	0.0678	0.0678	0.0678	0.0678	0.0678	0.0678	0.0678	0.0678
	CO2排出量	ton-CO2	2,532	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	熱量換算 合計	GJ	126,874	118,223	126,000	112,642	101,304	106,013	105,834	117,000
	原油換算係数	kg/GJ	0.0258	0.0258	0.0258	0.0258	0.0258	0.0258	0.0258	0.0258
電気	原油換算 合計	kg	3,273	3,050	3,251	2,906	2,614	2,735	2,731	3,019
	原単位	kg/千kg	0.1654	0.2435	0.1912	0.2446	0.2481	0.2661	0.2794	#DIV/0!
	CO2排出量	ton-CO2	7,063	5,896	6,284	5,617	5,052	5,287	5,278	5,835
	電気使用量実績	千kwh	14,261	12,652	12,000	12,270	12,302	12,392	12,785	12,000
	昼間熱量換算係数	GJ/千kwh	8,868	8,274	8,000	8,125	8,142	8,384	8,357	8,000
都市ガス	夜間熱量換算係数	GJ/千kwh	9.97	9.97	9.97	9.97	9.97	9.97	9.97	9.97
	昼間熱量換算	GJ	88,414	82,488	79,760	81,005	81,180	83,590	83,321	79,760
	夜間熱量換算	千kwh	5,393	4,379	4,000	4,145	4,159	4,008	4,428	4,000
	昼間熱量換算 合計	GJ	9.28	9.28	9.28	9.28	9.28	9.28	9.28	9.28
	夜間熱量換算 合計	GJ	50,047	40,633	37,120	38,467	38,600	37,196	41,095	37,120
灯油	昼間熱量換算 合計	GJ	138,461	123,121	116,880	119,472	119,780	120,785	124,416	116,880
	原油換算係数	kg/GJ	0.0258	0.0258	0.0258	0.0258	0.0258	0.0258	0.0258	0.0258
	原油換算	kg	3,572	3,177	3,016	3,082	3,090	3,116	3,210	3,016
	原単位	kg/千kg	0.1806	0.2536	0.1774	0.2594	0.2933	0.3031	0.3285	#DIV/0!
	CO2実排出係数(関西電力)	ton-CO2/千kwh	0.358	0.509	0.509	0.352	0.311	0.434	0.419	0.352
都市ガス	CO2排出量	ton-CO2	5,105	6,440	6,108	4,319	3,826	5,378	5,357	4,224
	原油換算 合計	kg	6,846	6,227	6,266	5,989	5,704	5,851	5,940	6,034
	原単位	kg/千kg	0.3460	0.4970	0.3686	0.5040	0.5414	0.5692	0.6079	#DIV/0!
	CO2排出量(結果)	ton-CO2	12,168	12,336	12,392	9,936	8,878	10,665	10,635	10,059



六甲工場全体の廃棄物量実績

2025/6/1 E/G 中谷

(1)当社分別番号

廃棄物の種類	種類別番号	廃棄物の種類	種類別番号
汚泥	①	繊維くず	⑦
動植物性残渣	②	ゴムくず	⑧
廃プラスチック類	③	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	⑨
紙くず	④	廃油	⑩
木くず	⑤	廃電気機械器具	⑪
金属くず	⑥	廃植物油	⑫

(2)種類別発生量

種類別番号	発生量(t)								
	28年度	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	56.7	55.8	61.2	48.3	47.3	62.6	50.9	48.5	57.6
②	129.7	139.0	126.8	132.7	135.1	122.9	95.5	101.8	114.1
③④⑤	277.1	299.2	303.3	314.1	255.1	256.8	242.7	226.3	232.7
⑥	8.8	26.5	32.7	26.4	13.2	8.9	9.4	10.3	6.6
③④⑤⑥⑦⑧⑨	12.9	11.8	15.4	13.0	6.4	7.5	10.3	13.8	8.6
⑩	0.7	1.2	0.7	0.8	0.8	0.8	0.2	0.0	0.2
⑪	0.8	0.5	0.3	0.4	0.7	0.3	0.3	0.0	0.2
⑫	247.1	275.3	260.3	253.5	268.4	224.1	157.2	179.4	210.3
総排出量	733.8	809.4	800.8	789.1	727.0	683.9	566.5	580.1	630.3

※別紙、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の汚泥・動植物性残渣の数値違いは、電子マニフェスト処理による。

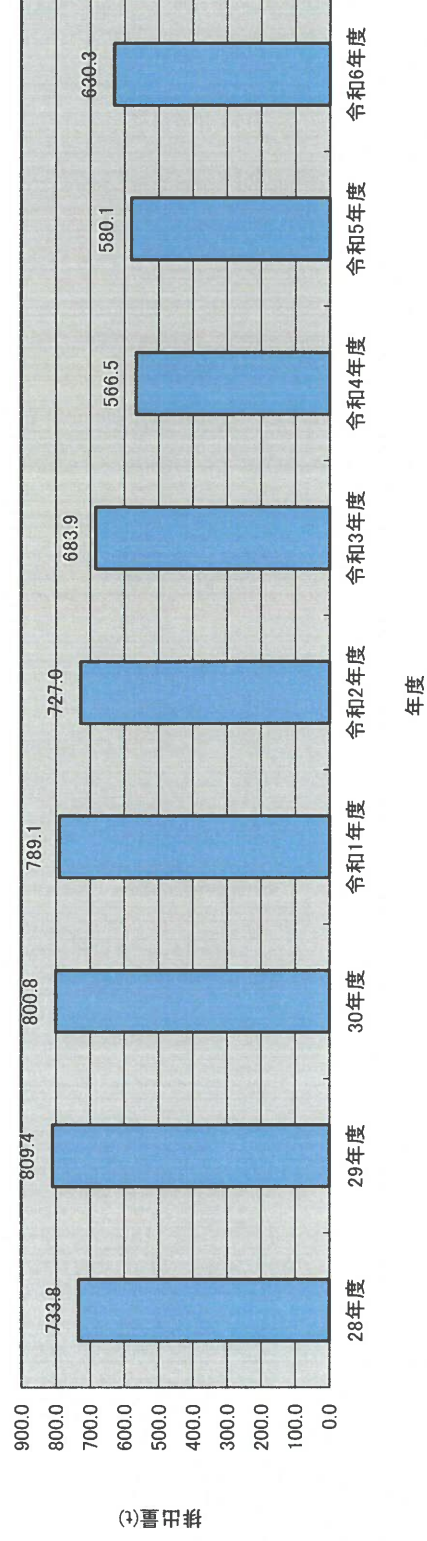
追記 (2)種類別発生量表内の黄色塗部分に数値入力しています

(3)抑制対策

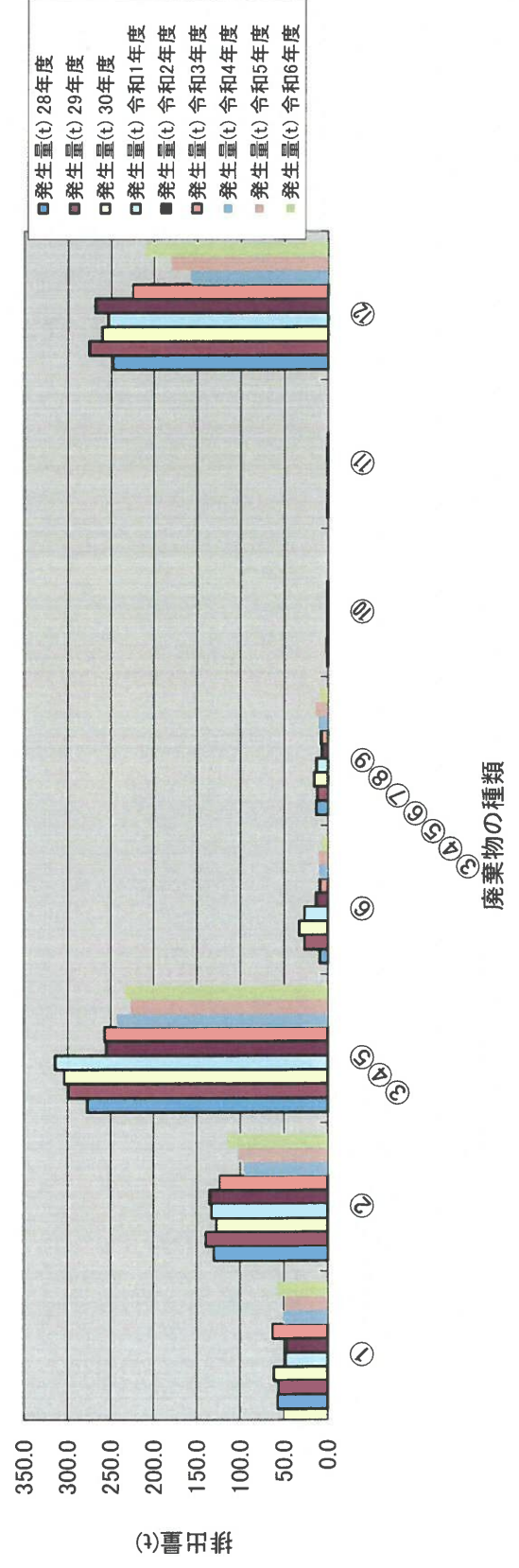
廃棄物の種類	令和5年度の削減対策
汚泥	水分除去による削減を実施した

(4)廃棄物 総排出量(ton)

廃棄物総排出量



種類別廃棄物排出量



3 自家用車(業務に使用するものに限る。)の使用に関する対策 (工場等の敷地外を走行する自家用車(業務に使用するものに限る。)を5台以上保有する場合のみ)

(1) 車両の台数 (2024 年度)

- ① 乗用車 23 台
- ② 貨物車 10 台 道路運送車両法に基づく区分により内訳を記載
- ・内訳：軽貨物車 2 台 (総排気量0.660リットル以下、他)
- 小型貨物車 6 台 (総排気量2リットル以下、他)
- 普通貨物車 2 台 (軽・小型以外のもの)
- ③ バス 0 台 (定員11人以上)
- ④ その他 0 台 (内容：)
- その他 0 台 (内容：)
- ⑤ 合計 33 台

(2) 燃料の使用の実績、社の基本方針等

① 燃料の使用の実績及びCO₂排出量

燃 料 の 種 類	年間使用量 (概 算)	排出係数	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)
ガソリン	11.3 kL	2,322	26,258
軽油	0.6 kL	2,585	1,629
L P G	t		0
CNG (天然ガス)	m ³		0
電気	kWh		0
その他 ()			0
合 計			27,886

② 社の基本方針・社内体制等

二酸化炭素(Co2)等の温室効果ガス排出量の削減のため、社有車に関しては、HV/軽自動車/コンパクトカーの導入を優先。
カーシェアサービスの利用推進と、保有車両の利用状況をデータ管理化することで、今後の車両台数の適正化を検討していく。

セル内は「Altキー+Enterキー」で改行できます。

(3) 実施した対策

具体的な措置の内容	計 画 の 内 容 (導 入 の 目 標)	導 入 状 況 (導入時期、台数などの内容説明)
① 天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、低燃費車、電気自動車、燃料電池車等の導入	車両更新時、環境対応車(ハイブリッド車等)の導入をすすめる。	社有車33台中、HV車15台保有
② 車両の大型化、トレーラー化	計画なし	
③ 共同の輸送・配送等の計画化による自動車使用の合理化	一部配送地域へは共同配送により配送の効率化の実施。	随時実施
④ 輸送ルート・輸送手段の工夫	物流会社、配送ルートの見直しを行い、より合理的な自動車の使用を推進する。	随時実施
⑤ 適正車種選択	小型貨物車の軽貨物車や軽乗用車への切替を進める。	車両更新時に随時実施
⑥ 積載率の向上	製品ダンボールサイズの適正化・クレートの利用を進める。	随時実施
⑦ テレビ会議システム等の利用による交通量の削減	テレビ会議で対応できる会議や商談は積極的にテレビ会議システム等を利用する。	社内会議及び研修等、営業所勤務者に対してリモート参加できる体制を整備。採用面接や面談なども一部リモートで対応。
⑧ 公共交通機関の利用による自動車使用頻度の低減	公共交通機関の利用促進・リモートワークの推奨。	長距離移動は、公共交通機関+レンタカー、短距離に於いてもカーシェアサービスを利用ができる体制を整備。リモートワークによる出勤回数減を推奨。
⑨ 自動車の性能維持のために定期的な点検整備	定期的な点検整備を継続実施。	人事総務課にて一元管理。乗用車は、法定点検に加え3ヵ月毎の点検を実施。
⑩ エコドライブ(アイドリングストップを含む。)等経済的な運転の励行	急発進、急加速の抑止、空気圧の定期点検等によるエコドライブの推進を継続実施。	年に1回の安全運転講習時に併せて、運転者への教育を実施。
⑪ エコドライブ関連機器の導入	計画なし	
⑫ 車両の燃料使用量等の把握	車両運行管理のシステムの導入により走行距離・給油量のデータ化を進める。	人事総務課にて一元管理。運転者へ情報提供を行う。
⑬ Well toWheelの観点における二酸化炭素排出量の低いエネルギーの採用	計画なし	
⑭ その他 ()		

セル内は「Altキー+Enterキー」で改行できます。

4 荷主としての対策

実施した対策（ 2024 年度）

具体的な措置の内容 (台数、導入時期等)		計 画 の 内 容 (導 入 の 目 標)	導 入 状 況 (導入時期、台数などの内容説明)
荷主 自 ら が 行 う 対 策	① 自家用貨物車から営業用貨物車への転換		
	(現況：2024年度) a 全貨物輸送量 (b+c) 16,028 t b 自家用による輸送量 (概算) t (全体に占める割合 0.0 %) b / a c 委託による輸送量 (概算) 16,028 t (全体に占める割合 ##### %) c / a (2030年度の見込み) a 全貨物輸送量 (b+c) 24,000 t b 自家用による輸送量 (概算) t (全体に占める割合 0.0 %) b / a c 委託による輸送量 (概算) 24,000 t (全体に占める割合 ##### %) c / a		
	② 貨物列車・船舶の利用などのモーダルシフト	なし	なし
	③ 省エネ責任者の設置、社内研修体制の整備等		
	④ その他 ()		
	① 省エネ責任者の設置、社内研修体制の整備等の要請		
	② 貨物列車・船舶の利用などのモーダルシフトの要請		冷凍品輸送時、使用予定 (一時的)
	③ 天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、低燃費車、電気自動車、燃料電池車等使用の要請		
	④ 車両の大型化、トレーラー化の要請		
	⑤ 共同の輸送・配送等の計画化による自動車使用の合理化の要請	新規業者等の採用により、組み換え提案・業者に要請	出来次第
委 託 先 へ の 要 請 事 項	⑥ 輸送ルート・輸送手段の工夫の要請	自社にてルートの組み換え提案・要請	出来次第
	⑦ 適正車種選択の要請		
	⑧ 積載率向上の要請		
	⑨ 自動車の性能維持のための定期的な点検整備の要請		
	⑪ エコドライブ (アイドリングストップを含む。) 等経済的な運転の励行の要請	委託業者との会議にて要請・状況確認を行っています。	随時
	⑫ エコドライブ関連機器の導入の要請	委託業者との会議にて要請・状況確認を行っています。	随時
	⑬ 燃料使用量等の把握の要請		
	⑭ Well to Wheelの観点における二酸化炭素排出量の低いエネルギーの採用の要請		
	⑬ その他 ()		

セル内は「Altキー+Enterキー」で改行できます。

産業廃棄物管理票交付等状況報告書 (令和5年度)

神戸市長 宛

令和 7 年 5 月 13 日

報告者

神戸市東灘区向洋町西5丁目8番

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

カネテツデリカフーズ株式会社 代表取締役 村上 寛

電話番号

078-857-3878

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		カネテツデリカフーズ株式会社					業種		09 食料品製造業
事業場の所在地		神戸市東灘区向洋町西5丁目8番					電話番号		078-857-3878
番号	産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者の 許可番号	運搬受託者の 氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の 許可番号	処分受託者の 氏名又は名称	処分場所の住所
1	2200 管理型混合廃棄物(廃プラスチック、紙くず、木くず)	232.73	316	6910028579	(株)吉岡清綿	神戸市	6920028579	(株)吉岡清綿	
2	0300 廃油	0.2	1	2812004194	喜栄鋳業(株)	京都府	2620004194	喜栄鋳業(株)	
3	1200 金属くず	6.62	15	2804143842	石原金属商店	神戸市	6920008103	(株)島文	
4	2200 管理型混合廃棄物(廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維、ゴム、がれき、ガラス、金属)	8.65	11	2804143842	石原金属商店	神戸市	2845003203	大栄環境(株)	兵庫県

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短時間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれている場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要があること。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごと運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

[illegible]